

平成25年度伊仙町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	7,070	5,553,030	128,010	1,022,372	18.4	19.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	117	406,046	44,735	153,100	603,881	5,161	5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

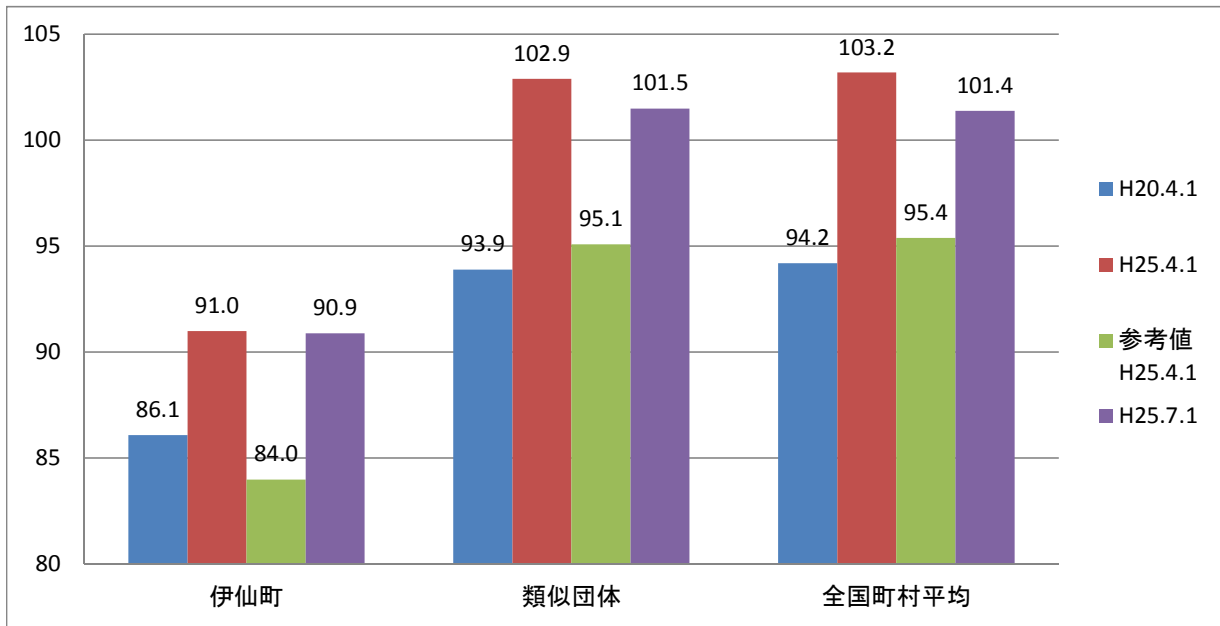
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
減額未実施	給与抑制済み
抑制済み又は減額措置の内容	
現在、特例的な措置として、町長給料月額を10%、職員給料月額を3~5%減額して支給しています。	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円	%	%	%
			(%)			改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月
					3.95	3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊仙町	47.9 歳	295,161 円	317,020 円	315,703 円
鹿児島県	44.7 歳	338,767 円	413,938 円	374,377 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
伊仙町	55.5 歳	6 人	256,581 円	263,248 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
うち用務員	— 歳	5 人	— 円	— 円	— 円		— 歳	— 円	
うち学校給食員	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円		— 歳	— 円	
鹿児島県	50.7 歳	380 人	344,943 円	398,338 円	376,190 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	— 人	272,119 (286,850) 円	— 円	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	50.4 歳	5 人	302,572 円	324,788 円	317,075 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
伊仙町			
うち用務員			
うち学校給食員			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 年～ 年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊仙町	43.9 歳	266,499 円	266,499 円
鹿児島県	43.3 歳	380,130 円	442,513 円
類似団体	41.7 歳	296,083 円	315,316 円

(注)1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		伊仙町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,000)
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	— 円	143,766 円	— 円
	中学卒	— 円	126,616 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	287,616 円	— 円
	高校卒	183,136 円	236,292 円	— 円	312,243 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

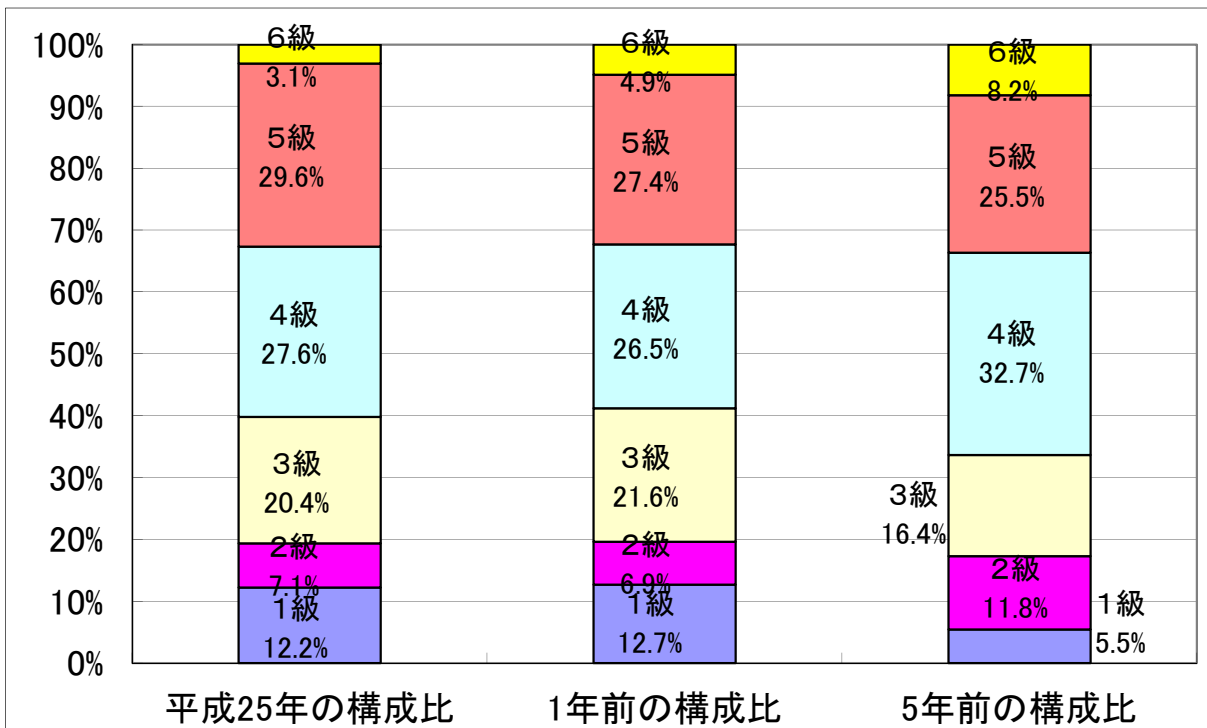
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師 主事補又は技師補	12人	12.2%	135,600円	200,800円
2級	特に高度の知識を必要とする 主事, 教諭, 保育士, 技師の職務	7人	7.1%	185,800円	251,200円
3級	係長, 所長, 主査, 主任, の職務	20人	20.4%	222,900円	321,900円
4級	課長補佐, 次長, 所長, 技術補佐, 指導主事, 主幹の職務	27人	27.6%	261,900円	376,100円
5級	課長, 議会事務局長, 各委員会の 事務局長の職務	29人	29.6%	289,200円	397,500円
6級	総務課長, 特に高度の知識又は 経験を必要とする課長	3人	3.1%	320,600円	413,900円

(注) 1 伊仙町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

特記事項なし。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊仙町		鹿児島県		国	
1人あたり平均支給額(24年度)		1人あたり平均支給額(24年度)		—	
1,329	千円	1,530	千円		
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による加算措置		職務上の段階、職務の級等による加算措置		職務上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5～20%	・役職加算	5～20%	・役職加算	5～20%
・管理職加算	無し	・管理職加算	10%	・管理職加算	10～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・特記事項なし

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

伊仙町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.030 月分	30.870 月分	勤続20年	23.030 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.830 月分	38.955 月分	勤続25年	32.830 月分	38.955 月分
勤続35年	46.550 月分	55.860 月分	勤続35年	46.550 月分	55.860 月分
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	最高限度額	55.860 月分	55.860 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)			
定年前早期退職特例措置	2%～20%		定年前早期退職特例措置	2%～20%	
1人あたり平均支給額	20,924 千円				

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 伊仙町は、平成25年4月1日から退職手当金の支給率引下げを行っている。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(24年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
指導主事手当	右記業務に従事する職員	指導主事の業務に従事	月額 本給の29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	12,210	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	96	千円
支給実績(23年度決算)	8,701	千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	73	千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円 ・特定期間1人につき5,000円加算	同	—	21,296	千円	242,000	円
住居手当	・借家、借間の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000を限度に支給	同	—	5,545	千円	184,833	円
通勤手当	・交通機関等の利用者について、片道2km以上であり、55,000円を限度に支給	同	—	2,676	千円	39,940	円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給	同	—	1,667	千円	87,737	円

6 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	町 長	648,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円/ 363,200 円	
	(721,000 円)			
	副 町 長	465,000 円	670,100 円/ 365,000 円	
	(— 円)			
報酬	議 長	272,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 364,000 円/ 220,000 円	
	(円)			
	副 議 長	252,000 円	285,000 円/ 168,100 円	
	(円)			
期 末 手 当	議 員	232,000 円	263,000 円/ 135,800 円	
	(円)			
	町 長	(24年度支給割合)		
	副 町 長	3.10	月分	
	議 長	(24年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.10	月分	
	議 員			
	備 考			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	721,000円×勤続年数×500/100	14,420,000 円	任期毎
	備 考	465,000円×勤続年数×280/100	5,208,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

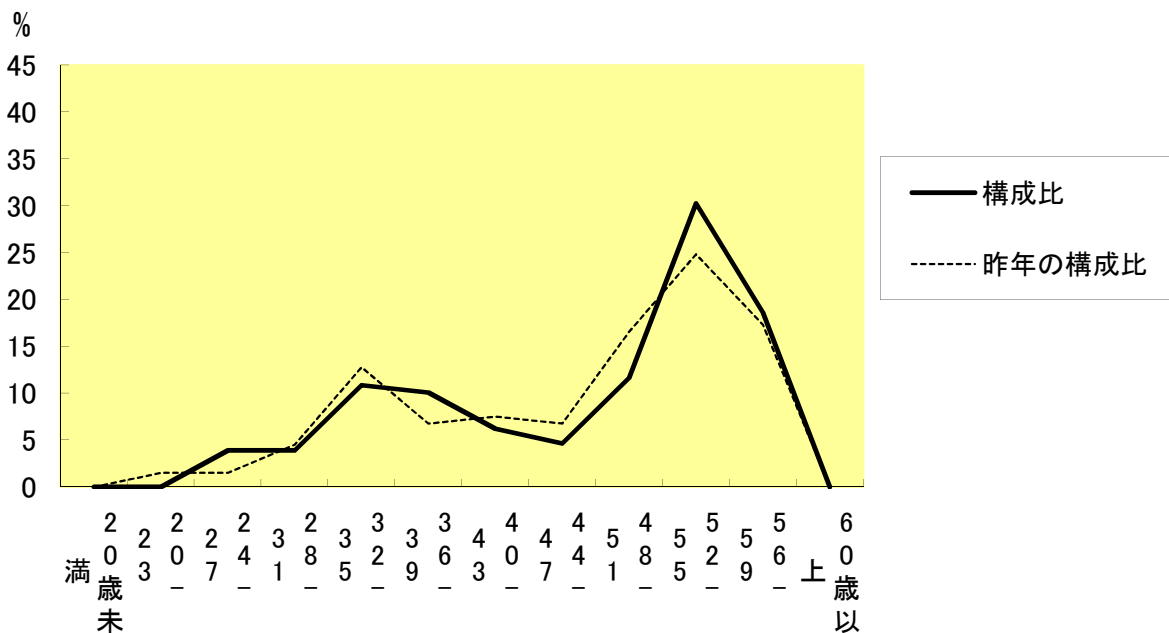
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務内容の充実・退職者の増
		総務	34	36	2	
		税務	9	9	0	
		労働	0	0	0	退職不補充 事務の統廃合
		農林水産	22	20	-2	
		商工	1	0	-1	
		土木	7	7	0	退職不補充 母子保健業務の内容の充実
民生		8	6	-2		
衛生	9	10	1			
	計	92	90	-2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 122.42 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)	
	教育部門	25	25	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	117	115	-2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 149.73 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)	
公営企業等会計部門	水道	6	6	0	退職不補充	
	下水道	0	0	0		
	その他	10	8	-2		
	小計	16	14	-2		
合計		133 [150]	129 [150]	-4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	
職員数	0人	0人	5人	5人	14人	13人	8人	6人	15人	39人	24人	0人

(3) 職員数の推移

部門別	年度					過去5年間の増減数(率)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
一般行政	101	93	91	92	90	-11
教育	29	27	27	25	25	-4
消防	0	0	0	0	0	0
普通会計計	130	120	118	117	115	-15
公営企業等会計計	15	17	17	16	14	-1
総合計	145	137	135	133	129	-16

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 313,960	千円 48,892	千円 30,680	% 9.8	% 9.8

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)23年度平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 6	千円 20,538	千円 2,306	千円 7,836	千円 30,680	千円 5,113	千円 5,093

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊仙町	48.5 歳	285,605 円	306,605 円
団体平均	47.9 歳	295,161 円	317,020 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊仙町		伊仙町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,306 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,329 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

伊仙町				伊仙町(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.030 月分	30.870 月分		勤続20年	23.030 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.830 月分	38.955 月分		勤続25年	32.830 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.550 月分	55.860 月分		勤続35年	46.550 月分	55.860 月分	
最高限度額	55.860 月分	55.860 月分		最高限度額	55.860 月分	55.860 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
定年前早期退職特例措置	2%~20%			定年前早期退職特例措置	2%~20%		
1人当たり平均支給額		— 千円		1人当たり平均支給額		20,924 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	144	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	48,000	円		
職員全体にしめる手当支給職員の割合(平成24年度)		%		
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道手当	給料表3級以下	徴収, 外務作業	144 千円	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	344	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	57	千円
支給実績(平成23年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	—	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養 6,500円 ・配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円 ・特定期間1人につき5,000円加算 	同	—	1,034	千円	258,500	円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家, 借間の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000を限度に支給 	同	—	342	千円	171,000	円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等の利用者について, 片道2km以上であり, 55,000円を限度に支給 	同	—	75	千円	37,500	円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・管理又は監督の地位にある職員に支給 	同	—	73	千円	72,666	円